

相続人代表者指定(変更)届 兼 固定資産現所有者申告書

被相続人(死亡者)に係る市税等の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者を次のとおり指定(変更)しますので、地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。

また、尾花沢市税条例第65条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する現所有者を申告します。

(被相続人 死亡者)	住所										
	フリガナ										
	氏 名										
	死亡(承継)年月日						所有者コード				
(相続人 代表者)	個人番号						電話番号				
	住 所										
	フリガナ						被相続人との続柄		相続分		
	氏 名						配偶者・子・他()				
	生年月日	大・昭 平・令	年		月	日	所有者コード				
代表者以外 の相続人 (現所有者)	住 所										
	フリガナ						被相続人との続柄		相続分		
	氏 名						配偶者・子・他()				
	住 所										
	フリガナ						被相続人との続柄		相続分		
	氏 名						配偶者・子・他()				
還付金 還付金 受取口座	フリガナ						電話番号				
	氏 名										
	金融機関名						銀行 農協 組合 金庫 本店 支店		種 目		普通 当座
							支所 店		※通帳のコピーを添付してください。		
	口座番号 (右詰めで記入)										

※相続人の間で協議の上、ご記入ください。この届出は、民法上の相続を決定するものではありません。

- ・現所有者であることを知った日の翌日から **3ヶ月以内** に申告してください。
- ・不動産の相続登記などについては山形地方法務局村山出張所にご相談ください。
- ・登記が完了するまでは、**相続人が連帯して納税義務を負う**ことになります。
- ・**相続放棄をした場合**には、「相続放棄申述受理通知書」の写しをご提出ください。

市県民税 / 軽自動車税 / 国民健康保険税 / 介護保険料 / 後期高齢者医療保険料							
固定資産税 都市計画税	資産の種類	土地 ・ 家屋 ・ 償却			共有名義の資産		有 ・ 無
	登記名義人	有 ・ 無			共有コード		
市税	資産税			収納			処理者